



# priskHR

プリスクエイチアール



ストレスチェック義務化にワンストップで完全対応

**人事・労務ご担当者様のご負担  
私たちにお任せください!!**



格安・明快な  
金額設定



日本全国どこでも  
一括対応



特許申請中の  
オリジナルシステム

## priskHRで負担を大幅削減!

11月30日までに実施義務があるストレスチェック  
もう準備は終わっていますか?

### ストレスチェック 義務化とは

2015年12月から、労働安全衛生法の改正により  
50人以上の従業員がいる事業所では  
毎年1回の「ストレスチェック」の実施・報告が義務付けられました

**11月30日までに実施が必要です!**

従業員の皆さまに、普段の業務に合間を縫って実施していただきます  
さらに、医師の面談が必要な場合や報告内容をまとめたりなど想像以上に時間が必要です

報告を  
怠った場合は  
罰則あり

### お急ぎください!



ほとんど任せられる  
手軽さ

煩雑な作業をほとんどお任せ!  
担当者さまの負担を軽減します



日本全国  
どこでも対応可

「ストレスチェック」はWebで実施  
補助面談・産業医も日本全国手配いたします  
日本各地に拠点がある法人様も安心!



安心の価格設定

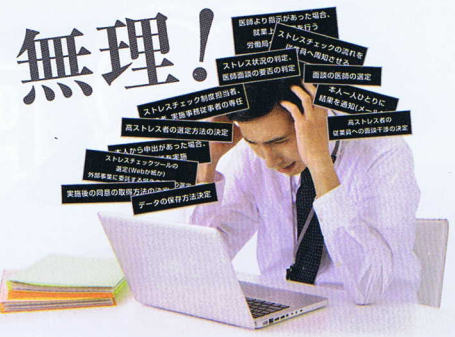
産業医の手配、出張にかかる交通費等の実費以外の  
不明瞭なご請求は発生いたしません

### 弊社サービスの 特徴

ストレスチェック、勤怠管理情報、雇用者統計が連動する特許申請中のオリジナルシステムを採用

# 人事・労務ご担当者さまのお悩み

日々の業務以外に  
これだけの準備を  
従業員人数分なんて・・・

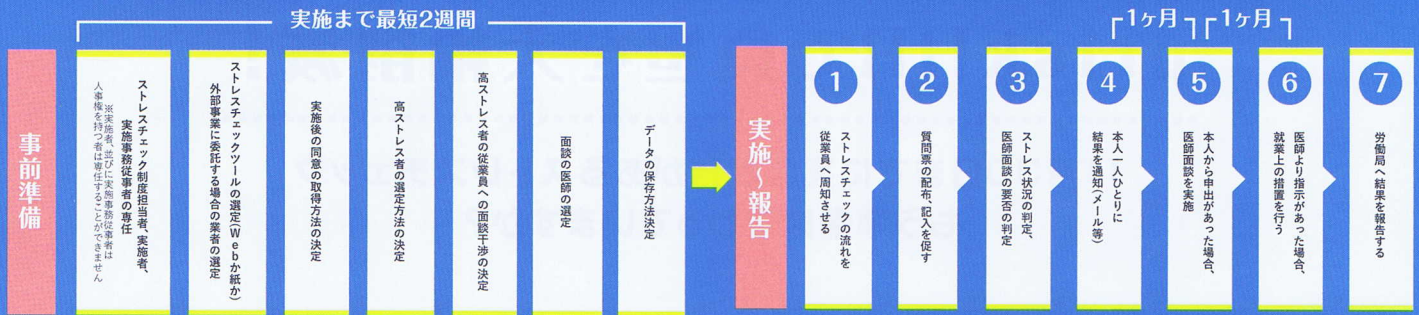


priskHR  
なら

準備から報告まで  
**ワンストップ  
対応!**

他社では企業担当者様にお願している部分も  
弊社社員、精神保健福祉士が対応  
担当者さまへご対応いただくのは  
対象者の就業上の措置のみ！

※産業医面談後、医師より指示があった場合のみ



## ストレスチェックから面談費用まで格安でご提供

<b>初期費用</b> 100,000円 /1法人	<b>ストレスチェック</b> 300円 /人
<small>※初年度1回のみ</small>	<small>※紙の場合 500円/人</small>
<b>医師面談費用</b> 20,000円~ /1時間	<b>カウンセリング費用</b> 10,000円 /1時間
<small>※医師面談が必要と判断され本人が希望した場合のみ</small>	<small>※産業カウンセラーや臨床心理士がカウンセリングを行う事も可能</small>

例えば 従業員1000名の場合...

従来		priskHR	
初期費用	200,000円	初期費用	100,000円
+		+	
ストレスチェック	500,000円	ストレスチェック	300,000円
+		+	
医師面談10人	500,000円	医師面談10人	200,000円
<b>= 1,200,000円</b>		<b>= 600,000円</b>	<b>なんと600,000円の差!</b>

### 実施の流れ

